

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米津 秀二
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期事業年度
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,270,331	1,469,402	5,166,248
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,343	105,112	86,580
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	4,534	51,973	10,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数 (千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額 (千円)	1,798,794	1,828,284	1,796,218
総資産額 (千円)	4,732,470	4,789,126	4,424,744
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.54	6.15	1.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	38.0	38.2	40.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動が制限される等厳しい状況にあり、緊急事態宣言解除後も依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては高齢化や健康志向の高まりにより健康関連商品から化粧品、家庭用品市場までドラッグストア等の実店舗はもとより、通信販売企業をはじめ、メーカー、流通系企業等の参入もあり市場の競争が激化しています。また、お客さまにおいても健康意識の高揚と情報の高度化により、安全・安心はもとより商品・サービスに対する要望も多様化し、企業と商品の選別が厳しさを増してきています。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。そして、更なる成長と企業価値向上を目指し、基盤事業の選択と集中による収益性の向上に努めることで、目標の達成や強い企業体質を作るために邁進してまいりました。

また少子高齢化に伴う労働人口の減少や国の政策である「働き方改革」の施行により、営業人員の積極的な採用はもとより、業務効率や勤務形態の改善を図りました。そのためITを活用した営業サポートや教育、コミュニケーションツール等を強化し一人当たりの生産性の向上に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

(経営成績)

当第1四半期における経営成績は、売上高は1,469百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益は100百万円（前年同期は営業損失11百万円）、経常利益は105百万円（前年同期は経常損失8百万円）、四半期純利益は51百万円（前年同期四半期純損失は4百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）

小売部門においては、中期経営計画にある「事業基盤の強化」として配置薬などを委託強化することにより営業人員で左右されない顧客主導型の安定した販売による収益基盤の確立や全顧客への新規販売と継続的な販売に取り組みました。「成長戦略」においてもお客さまがより長く元気に暮らすための「健康寿命」を延ばすためにITを活用した営業サポートや教育、新商品の開発強化に取り組みました。また全国の営業社員の担当地域の見直しと直行・直帰の導入により営業効率並びに営業時間の確保を図りました。その結果、生産性が上がり売上高は増加となりました。更に成長戦略投資として6月より広島県に広島営業所を新規出店し、新たな顧客獲得に取り組みました。新型コロナウイルス感染症においては、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動は継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。また改めてお客さまが3密を避けるために置き薬の利便性が見直され必要性が高まりました。そのため営業社員が健康関連商品から日用品、食品などを定期的な訪問を行うことによりお客さまの様々なニーズにお応えする商品をお届けすることが出来ました。

卸売部門の売上高につきましては、「事業基盤の強化」として年間定番商品や季節定番商品の安定供給に取り組みました。更に今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による感染症予防に対する意識の高まりにより、除菌消臭関連商品の販売は堅調に推移しました。

その結果、売上高は1,273百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益71百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

売水事業部門

昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長性、更に防災対策としての水の備蓄や熱中症対策としての水の必要性等により、早期に中核事業の1つとして確立することを目指しております。「事業基盤の強化」として抗菌カートリッジやサーバーメンテナンスにより安全性の強化を図りました。また、今期より除菌用アルコール製品の製造・販売を開始し、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による感染症予防に対する意識の高まりにより、販売は堅調に推移しました。

その結果、売上高は194百万円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益29百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は4,789百万円となり、前事業年度末に比べ364百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加180百万円、受取手形及び売掛金の増加105百万円、商品及び製品の増加36百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は2,960百万円となり、前事業年度末に比べ332百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加100百万円、賞与引当金の増加71百万円、長期借入金の増加40百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,828百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加30百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の40.6%から38.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,660	-	681,012	-	424,177

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,218,700	2,972	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,417,100	84,171	同上
単元未満株式	普通株式 24,934	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	87,143	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15の1	2,921,500	297,200	3,218,700	27.6
計	-	2,921,500	297,200	3,218,700	27.6

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11
「従業員向け株式給付」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,300	853,837
受取手形及び売掛金	449,969	555,386
商品及び製品	477,098	513,612
委託商品	376,167	379,347
仕掛品	105	95
原材料及び貯蔵品	22,774	30,392
その他	94,090	125,603
貸倒引当金	5,505	6,978
流動資産合計	2,088,001	2,451,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	517,122	505,745
土地	1,310,379	1,310,379
その他(純額)	37,009	33,532
有形固定資産合計	1,864,511	1,849,657
無形固定資産		
投資その他の資産	77,356	70,990
前払年金費用	103,120	103,593
その他	296,100	317,965
貸倒引当金	4,346	4,378
投資その他の資産合計	394,875	417,181
固定資産合計	2,336,743	2,337,829
資産合計	4,424,744	4,789,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,612	404,656
短期借入金	830,000	930,000
1年内返済予定の長期借入金	180,300	191,130
未払法人税等	32,801	71,921
賞与引当金	122,220	194,134
返品引当金	9,557	12,921
その他	344,772	408,357
流動負債合計	1,915,263	2,213,120
固定負債		
長期借入金	330,640	370,658
退職給付引当金	154,297	150,982
株式給付引当金	22,224	23,398
資産除去債務	4,758	4,771
長期末払金	178,120	178,120
その他	23,223	19,791
固定負債合計	713,263	747,721
負債合計	2,628,526	2,960,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	424,177	424,177
利益剰余金	1,653,898	1,684,023
自己株式	960,331	958,793
株主資本合計	1,798,756	1,830,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,538	2,136
評価・換算差額等合計	2,538	2,136
純資産合計	1,796,218	1,828,284
負債純資産合計	4,424,744	4,789,126

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,270,331	1,469,402
売上原価	381,199	452,653
売上総利益	889,132	1,016,749
販売費及び一般管理費	900,696	916,265
営業利益又は営業損失()	11,564	100,483
営業外収益		
受取利息	29	11
受取配当金	486	509
受取家賃	3,097	3,119
その他	678	2,112
営業外収益合計	4,292	5,752
営業外費用		
支払利息	1,071	1,122
その他	0	0
営業外費用合計	1,071	1,122
経常利益又は経常損失()	8,343	105,112
特別損失		
固定資産除売却損	400	143
減損損失	-	8,823
特別損失合計	400	8,966
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,743	96,146
法人税、住民税及び事業税	2,586	64,605
法人税等調整額	1,622	20,432
法人税等合計	4,209	44,172
四半期純利益又は四半期純損失()	4,534	51,973

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	21,926千円	19,466千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	21,850	2.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金859千円(従業員持株会信託口290千円、従業員向け株式給付信託口569千円)を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	21,847	2.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金743千円(従業員持株会信託口180千円、従業員向け株式給付信託口562千円)を含んでおります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,020,302	108,571	140,602	1,269,476	855	1,270,331
計	1,020,302	108,571	140,602	1,269,476	855	1,270,331
セグメント利益 又は損失()	863	4,952	7,475	11,564	-	11,564

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,104,302	169,413	194,603	1,468,319	1,083	1,469,402
計	1,104,302	169,413	194,603	1,468,319	1,083	1,469,402
セグメント利益	53,952	17,516	29,015	100,483	-	100,483

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期累計期間において、家庭医薬品等販売事業(小売部門)の営業所(1営業所)の売却決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は8,823千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円54銭	6円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	4,534	51,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	4,534	51,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,401	8,444

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の募集を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)名称 | 株式会社中京医薬品第1回新株予約権 |
| (2)募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (3)新株予約権の総数 | 12,000個 (新株予約権1個当たり 100株) |
| (4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,200,000株 |
| (5)発行価額 | 新株予約権1個当たり385円(総額 4,620,000円) |
| (6)行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初の行使価額は、428円とする。
本新株予約権の行使価額は、割当日の翌営業日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。下限行使価額は300円とする。 |
| (7)資本組入額 | 会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 |
| (8)払込期日 | 2020年8月24日 |
| (9)割当日 | 2020年8月24日 |
| (10)行使期間 | 2020年8月25日から2022年8月25日まで |
| (11)割当先 | 大和証券株式会社 |
| (12)資金の用途 | 除菌用アルコールジェル(中京マジックジェル等)の製造ラインの更新等 |

(注) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社中京医薬品

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌 紀 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。